

返戻金制度

被紹介者が入社後、当人の事由により退職するに至った場合、下記のとおり手数料及び消費税相当額を返還することとする。但し、被紹介者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではない。

記

返戻の事由	返戻金の割合
入社 1 か月以内に退職した場合	支払った手数料の 1 0 0 % 返還
入社 2 か月以内に退職した場合	支払った手数料の 5 0 % 返還
入社 3 か月以内に退職した場合	支払った手数料の 2 5 % 返還

※原則上記のとおりとなりますが、個々の取引において求人者と交渉の上、返戻金を個別に設定する場合があります。

許可番号 1 5 - ユ - 3 0 0 1 2 5

パジュ・ブレーション株式会社

事業所の名称及び所在地 新潟県新潟市中央区南笹口 1-1-54 日生南笹口ビル 2 階